

平成30年度選挙常時啓発事業概要

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

【研修会・講演会等開催事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会研修会	市町村の選挙啓発事業等について情報交換を行い、かつ、効果的な啓発手法等を習得した。	5月	倉吉市	市町村選管書記、選管委員、明推協委員等 100名
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理化及び健全な政治活動の育成を図った。	11月	倉吉市	政治団体関係者 150団体
授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介	<p>教育機関、市町村等で開催される研修会に講師を派遣・紹介した。 〈教育機関への派遣については、詳細別紙〉</p> <p>教育機関以外への派遣については以下のとおり。</p> <p>① 鳥取県都市選挙管理委員会連合会総会 日 時：平成30年4月20日（金） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 中倉係長</p> <p>② 鳥取市明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成30年6月6日（水） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 柴田次長</p> <p>③ 江府町明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成30年6月28日（木） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 柴田次長</p> <p>④ 湯梨浜町明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成30年7月6日（金） 派遣者：中倉係長</p>	随時	県内全域	児童・生徒等の若年層等

【共催事業】

啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業実施。

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
明るい選挙推進 鳥取県女性集会	民主政治の健全な発展と政治への関心を高揚するため、女性の政治参加の意義についてシンポジウムを開催し、選挙について学んだ。 (詳細別紙)	8月	鳥取市	鳥取県連合婦人会会員等

【啓発物資作成事業】

事業名	内 容	時期	部数	備 考
選挙啓発パンフレット作成	選挙権年齢の引下げを受け、若年層向けのパンフレットを作成した。	7月	1万部	高校生等の若年層
選挙啓発カレンダー作成	明るい選挙を啓発するカレンダーを作成した。	7月	200枚	
選挙常時啓発事業概要	平成30年度に実施した啓発事業についてその概要を取りまとめた。	R1. 6月	電子データ	

【その他の事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
啓発記事広告	鳥取県婦人新聞（鳥取県連合婦人会発行）に政治や選挙に関する啓発記事・イラスト等を掲載し、意識の向上を図った。年4回。	年間	県内全域	鳥取県婦人新聞
明るい選挙啓発ポスターコンクール	①趣旨 明るい選挙を推進するうえで役立つポスターを児童・生徒から募集。 ②募集期間 平成30年5月7日～9月27日 ③募集方法 小学生・中学生については、市町村選挙管理委員会を通じて各小中学校に依頼。高校生については、鳥取県選挙管理委員会が各高等学校に直接依頼。 ⑤ 応募点数 小学生（21校 35人） 中学生（10校 68人） 高校生（3校 57人） 合 計（34校 160人）	5月 ～ 9月	県内全域	小・中・高生徒

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
鳥取県明るい選挙推進協議会連合会への事業委託	鳥取県明るい選挙推進協議会連合会に事業委託を行い、「選挙啓発用卓上のぼり(200本)」、「選挙啓発用ボールペン(1100本)」や常時啓発事業の機関紙を作成。啓発活動に活用するため、各市町村に送付。	2月 ～ 3月	県内全域	各市町村明推協等
ホームページ及びツイッターによる啓発	ホームページ(http://www.pref.tottori.lg.jp/senkyo)を活用した啓発を行うとともに、ツイッター(https://twitter.com/tottori_senkyo)を活用した啓発を行った。	年間	県内全域	
第1回鳥取県明るい選挙推進協議会	① 日時 平成31年2月6日(水) ② 場所 鳥取県庁第33会議室 ③ 議題 (1) 第19回統一地方選挙に係る臨時啓発事業について (2) 平成31年度常時啓発事業	2月	鳥取市	
(公財)明るい選挙推進協会研修会				
明るい選挙リーダーフォーラム	① 日時 平成30年10月30日(火) ② 場所 サンピーチ岡山(岡山市北区駅前町) ③ 出席 県明推協横濱会長、橋本書記	10月	岡 山	
地域コミュニティフォーラム、若者リーダーフォーラム	① 日時 平成31年1月19日(土)～20日(日) ② 場所 カリエンテ山口 (山口県山口市) ③ 出席者 市町村明推協会員1名、県内大学生1名、橋本書記	1月	山 口	

明推協代表者会議及び全国フォーラム	① 日時 平成31年2月27日(水)～28日(木) ② 場所 イイノホール(東京都千代田区) ③ 出席者 県明推協横濱会長、橋本書記	2月	東京	
-------------------	---	----	----	--

平成30年度市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会研修会 開催要領

1 目的

平成30年度における県及び市町村の選挙啓発事業について情報交換し、事業の効果的な実施に資するとともに、各市町村の選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員及び事務局担当者の資質の向上を図る。

2 主催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会、鳥取県明るい選挙推進協議会連合会

3 期日

平成30年5月17日（木）

4 場所

新日本海新聞社中部本社ホール（倉吉市上井町1-156）

5 参加者

各市町村の選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員及び事務局職員 約100名

6 日程

13:00	13:05	13:20	14:20	14:30	15:30
開会・挨拶	連合会表彰	講演（60分）	休憩	事例発表（60分）	閉会

(1) 講演

広島県明るい選挙推進協議会副会長 池原 聡 氏

「Step by Step! ～主権者教育にむけて～」

(2) 事例発表

鳥取県選挙管理委員会事務局

「主権者教育の取組状況」

智頭町選挙管理委員会事務局

「投票環境向上の取組」

鳥取県教育委員会高等学校課

「高校における主権者教育の取組状況」

7 その他

午前中に鳥取県明るい選挙推進協議会連合会の総会を予定しています。

平成30年度政治団体関係者研修会開催要領

1 趣 旨

政治団体の役員等に、公職選挙法及び政治資金規正法の趣旨を周知するとともに、政治常識の向上に努めることにより、健全な政治活動の推進と明るい選挙に対する意識の高揚を図り、もって政治・選挙の倫理の確立に資する。

2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会

3 期 日

平成30年11月2日（金） 14:00～16:00

4 場 所

新日本海新聞社中部本社ホール

所在地：倉吉市上井町一丁目156番地

電 話：0858-26-8340

5 参 加 者

政治団体の代表者、会計責任者等

6 日 程

13:30 14:00 14:05 14:50 16:00

受 付	開 会	説 明 「政治資金規正法と寄附等について」 ※説明後質疑	説 明 「政治団体収支報告書の 記載要領について」 ※説明後質疑
--------	--------	------------------------------------	---

7 研修内容

(1) 説 明

「政治資金規正法と寄附等について」

鳥取県選挙管理委員会事務局 柴田 智幸

(2) 説 明

「政治団体収支報告書の記載要領について」

鳥取県選挙管理委員会事務局 中倉 秀将

選挙出前講座等実施状況 一覧（平成 30 年度）

1 県選管実施（協力：市町村選管）

学校名等	実施日	内容
倉吉西高等学校	平成 30 年 4 月 19 日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取県都市選挙管理委員会 連合会総会	平成 30 年 4 月 20 日（金）	選挙講座（選挙制度をめぐる最近の状況）
鳥取市明るい選挙推進協議会 総会	平成 30 年 6 月 6 日（水）	選挙講座（選挙制度をめぐる最近の状況）
青谷高等学校	平成 30 年 6 月 13 日（水）	選挙講座、模擬投票
米子工業高等専門学校	平成 30 年 6 月 21 日（木）	選挙講座
江府町明るい選挙推進協議会 総会	平成 30 年 6 月 28 日（木）	選挙講座（選挙制度をめぐる最近の状況）
湯梨浜町明るい選挙推進協議会 総会	平成 30 年 7 月 6 日（金）	選挙講座（主権者教育について）
八頭高等学校	平成 30 年 7 月 12 日（木）	選挙講座、模擬投票
米子東高等学校	平成 30 年 7 月 24 日（火）	選挙講座、模擬投票
鳥取東高等学校	平成 30 年 9 月 19 日（水）	選挙講座、模擬投票
米子北斗高等学校	平成 30 年 10 月 1 日（月）	選挙講座、模擬投票
鳥取商業高等学校	平成 30 年 10 月 18 日（木）	選挙講座、模擬投票
倉吉東高等学校	平成 30 年 11 月 5 日（月）	選挙講座
琴の浦高等特別支援学校	平成 30 年 11 月 27 日（火）	選挙講座、模擬投票
白兎養護学校	平成 30 年 12 月 18 日（火）	選挙講座、模擬投票
米子松蔭高等学校	平成 30 年 12 月 20 日（木）	選挙講座、模擬投票

2 市町村選管実施（協力：県選管）

学校名等	実施日	実施内容
境高等学校	平成 30 年 4 月 26 日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取湖陵高等学校	平成 30 年 5 月 11 日（金）	選挙講座、模擬投票
日野高等学校	平成 30 年 6 月 15 日（金）	選挙講座、模擬投票
境港総合技術高等学校	平成 30 年 7 月 17 日（火）	選挙講座・模擬投票
鳥取工業高等学校	平成 30 年 7 月 17 日（火）	選挙講座
米子南高等学校	平成 30 年 9 月 28 日（金）	選挙講座
米子養護学校	平成 30 年 10 月 3 日（水）	選挙講座、模擬投票
岩美高等学校	平成 30 年 10 月 24 日（水）	選挙講座、模擬投票
米子高等学校	平成 30 年 10 月 24 日（水）	選挙講座
鳥取中央育英高等学校	平成 30 年 11 月 22 日（木）	選挙講座
鳥取市立中ノ郷小学校	平成 30 年 12 月 10 日（月）	選挙講座、模擬投票
皆生養護学校	平成 30 年 12 月 14 日（金）	選挙講座、模擬投票
鳥取聾学校	平成 30 年 12 月 17 日（月）	選挙講座、模擬投票
倉吉農業高等学校	平成 30 年 12 月 18 日（火）	選挙講座、模擬投票
米子西高等学校	平成 30 年 12 月 20 日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取盲学校	平成 31 年 1 月 18 日（金）	選挙講座、模擬投票
鳥取市立醇風小学校	平成 31 年 1 月 25 日（金）	選挙講座、模擬投票

○実施回数

	小学校	中学校	公立 高校	私立 高校	大学・高専・ 専修	特支学校	その他	合計
実施 回数	2	0	18	2	1	6	4	33

平成30年度明るい選挙推進鳥取県女性集会開催要項

1 趣 旨

民主政治の基盤である「選挙」。国のあり方やまちのくらしは私たちが決めるという有権者としての自覚と政治意識を身につけることが大切です。

投票率が長期的に低下傾向にあるなか、選挙権年齢の引き下げにより新たに有権者となった若年層だけでなく、あらゆる世代が自立した主権者であることが求められています。

今後の民主政治の健全な発展と政治への関心の高揚のため、選挙について学びます。

2 主 催

鳥取県連合婦人会 鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るい選挙推進協議会

3 期 日

平成30年8月26日(日) 10:30~15:00

4 場 所 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)

(所在地:鳥取市扇町21番地 電話:0857-21-2266)

5 参 加 者

婦人会員 その他女性団体会員 一般県民等 約150名

6 日 程

(1) 開 会 10:30~

(2) 講 演 10:45~11:45

演題 「婦人参政権から政治分野の男女共同参画法成立まで」

講師 毎日新聞社 鳥取支局長 有田 浩子 氏

————— 昼 食 —————

(3) ワークショップ 12:45~14:00

テーマ「女性の立候補者や女性議員はなぜ増えないのでしょうか。

どうしたら増やせるのでしょうか。」

「あなたが立候補するとしたら何を公約にかかげますか。

それはどうしてですか。」

(4) グループ発表・講師総評・まとめ 14:15~14:45

(5) アピール

(6) 閉 会 15:00

平成30年度明るい選挙推進運動要領

鳥取県選挙管理委員会

鳥取県明るい選挙推進協議会

第1 趣旨

民主主義社会の基盤である選挙が明るく行われるためには、政治団体、政治家及び公職の候補者をはじめとする選挙運動に携わる者が良識ある行動をとることが大切であるとともに、有権者の一人一人が常日頃から積極的に社会の活動に参加し、豊かな政治常識を醸成し、主権者としての自覚を持って積極的に政治・選挙に参加することが必要である。

このことから、次に掲げる基本方針の下、各重点事項に取り組むことにより、政治・選挙の現状及び問題点等について県民の認識を深めることとする。

第2 基本方針

明るい選挙の推進に当たって、県・市町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会は、公益財団法人明るい選挙推進協会、教育機関、社会教育団体、青年団体、女性団体、報道関係機関等の各種団体と協働・連携し、明るい選挙推進運動を有効的かつ効率的に実施する。

近年、各種選挙の投票率は、若年層では低投票率が常態化し、さらに全世代にわたり長期的に低下傾向にあることが指摘されている。有権者の投票行動で、投票率の向上とともに投票の質の向上が重要である。これらを踏まえ、若年層の政治意識の高揚を図るとともに、全ての有権者が主権者としての自律的な投票行動を行うための啓発事業を一層推進することとする。

第3 重点事項

1 若年層に対する啓発

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、今年度には憲法改正の国民投票の投票権年齢も満18歳以上となる状況を踏まえ、教育機関等と連携して授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介を引き続き行うとともに、若者リーダー養成研修等への派遣、啓発冊子の配布等により、高校生や18歳及び19歳の若者をはじめとした若年層に対する啓発を積極的に推進する。

また、進学、就職等に伴う住所移転による住民票の異動について、市町村、教育機関

等と連携して周知を行う。

2 政治団体、政治家及び公職の候補者等に対する啓発

きれいな選挙や投票総参加のためには有権者への啓発はもとより、政治団体、政治家及び公職の候補者等への啓発も重要であるため、その実現に向けて積極的に活動を行う。

3 きれいな選挙の呼びかけ

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するため、その基本である選挙では、選挙三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）をはじめ選挙のルールを遵守し、きれいな選挙を実現するための呼びかけを行う。

4 投票総参加の呼びかけ

選挙の意義及び一票の重みを県民に周知するとともに、県の広報媒体、各種団体広報誌等を効果的に活用し、具体的かつ積極的に棄権防止、投票参加の呼びかけを行う。

5 投票制度等の周知

県民の政治・選挙の意義についての認識を深めることを主眼に置き、成年被後見人の選挙権、期日前投票、不在者投票、在外投票、洋上投票、選挙人名簿の登録制度の見直し等の投票制度及び選挙権年齢の引き下げ、インターネット選挙運動の解禁等の選挙制度並びに国民投票制度等の内容について、機会をとらえて引き続き啓発周知を行う。

また、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間の延長、不在者投票の投票用紙等のオンライン請求、期日前投票事由の追加をはじめとする近年行われた法令改正の内容についても積極的に周知を行い、制度の定着を図る。

6 市町村の啓発事業に対する支援

市町村への各種情報提供、市町村間の情報共有・連携促進等により、市町村の啓発活動を支援する。

なお、県と市町村の役割分担としては、県は、県内全域に渡るものや政治団体に対する啓発活動を主とし、市町村は、明るい選挙推進運動の実質的な主体として、地域に密着した活動を行うものとする。

平成30年度明るい選挙推進事業計画

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

(平成30年4月～平成31年3月)

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会研修会	市町村の選挙啓発事業等について情報交換を行い、かつ、効果的な啓発手法等を習得する。	5月	倉吉市	市町村選管書記、選管委員、明推協委員等 100名
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理化及び健全な政治活動の育成を図る。	11月	倉吉市	政治団体関係者 150団体
授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介	選挙権年齢の引下げ等を踏まえ、18歳・19歳の若者や、将来有権者となる若年層に対し、投票の意義を理解し、政治や選挙への関心を高めてもらうため、関係機関と連携し、講師の派遣又は紹介を行う。	随時	各学校等	児童・生徒等の若年層
共催事業 明るい選挙推進 鳥取県女性集会	啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業を実施する。 女性の政治・選挙に対する意識の高揚を図り、明るい選挙推進における女性の役割等について研究・討議する。	8月	鳥取市	婦人会会員 明推協委員等 150名 連合婦人会

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
啓発物資作成事業	(1) 若年層向け選挙啓発パンフレットの作成	随時		
	(2) 出前講座用パネルの作成	随時		
	(3) 啓発物資の作成	随時		
	(4) 政治団体向けリーフレット ※制度改正が行われる場合	随時		
	(5) 選挙常時啓発事業概要	3月		
その他の事業	(1) 啓発記事広告	年間	県下全域	鳥取県婦人新聞
	(2) 明るい選挙啓発ポスターコンクール	5月 ～ 9月		小・中・高 児童・生徒
	(3) ポスターコンクール入選作品 巡回展示	12月 ～ 2月		
	(4) 鳥取県明るい選挙推進協議会 連合会への事業委託	年間		
	(5) ホームページ、twitterによる 啓発	随時		
	(6) 鳥取県明るい選挙推進協議会	3月		
	(7) 公益財団法人明るい選挙推進 協会研修会 ○選挙啓発事務担当者研修 ○中国ブロック明るい選挙リー ダーフォーラム ○中四国ブロック若者リーダ ーフォーラム ○中国ブロック地域コミュニ ティフォーラム ○明推協総会及び中央研修会	未定 未定 未定 未定 3月	東 京 岡 山 山 口 山 口 東 京	